

3月26日(日)・4月2日(日)の8時30分～17時15分

# 転入・転出・転居に伴う臨時窓口を開設

引越しシーズンの3月下旬から4月上旬は、転入・転出や転居の届出が集中して、窓口が大変混み合います。市では、日曜日に臨時の窓口を開設し、住民異動に伴う手続きを受け付けます。

本人確認のために、官公署発行の写真付証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバー〔個人

番号〕カード・写真付住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書など)をお持ちの上、お越しください。

■日時…3月26日(日)、4月2日(日)

8時30分～17時15分

■場所…市役所庁舎1階窓口

担当課	取り扱い業務
総合窓口課 ☎ 551-0110 FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民異動届(転入・転出・転居)の受付(国外転入およびマイナンバー〔個人番号〕カード・住基カードによる特例転入はできません)</li> <li>●印鑑登録の手続き・印鑑登録証明書の発行</li> <li>●住民票の写し、戸籍謄(抄)本などの発行(税関係の証明書は発行できません)</li> <li>●マイナンバーカードの受け取り(16時30分まで)</li> </ul>
保険年金課 ☎ 551-1807(国民健康保険) ☎ 551-0316(福祉医療) ☎ 551-0361(後期高齢者医療) FAX 553-0250	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民異動に伴う国民健康保険被保険者証の発行手続き</li> <li>●乳幼児福祉医療費受給券の申請書預かり(健康保険証が必要。受給券は後日郵送。)</li> <li>●後期高齢者医療負担区分等証明書の預かり(後期高齢者医療被保険者証は後日郵送)</li> </ul>
学校教育課(3階) ☎ 551-0130 FAX 551-0149	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小・中学校の転入、転出に伴う就学の手続き(就学通知書の交付など)</li> <li>●区域外就学、指定校変更の手続き</li> </ul>
幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育園・幼稚園の入園申込み、退園申出の受付</li> <li>●保育料の収納業務</li> </ul>
子育て応援課 ☎ 551-0114 FAX 552-9320	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当の手続き(認定請求書の一部預かりなど)</li> </ul> <p>※児童扶養手当・特別児童扶養手当などは後日手続きしてください。</p>

※上記以外の業務は取り扱いできません。詳細は事前に各担当課に確認をお願いします。また、他の行政機関に問合せが必要となるものなどは、当日手続きができない場合があります。

- 介護保険の申請は後日、長寿福祉課(☎ 551-0281 FAX 551-0548)で手続きしてください。
- 障がい者手帳や福祉手当は後日、障がい福祉課(☎ 551-0113 FAX 553-3678)で手続きしてください。
- 妊婦健康診査受診券の交換は後日、なごやかセンター内の健康増進課(☎ 554-6100 FAX 554-6101)で手続きしてください。

※水道を使う場合、または使わなくなる場合は、その4日前までに上下水道課(☎ 551-0135 FAX 554-3866)に電話連絡をしてください。

※戸籍届出関係は預かりとなり、平日の8時30分～17時15分に再度来庁していただく場合があります。

問総合窓口課 ☎551-0110 FAX 553-0250

## 「くりちゃんバス」を利用しましょう



▼くりちゃんバス乗車数(平成26年10月～27年9月)

大宝循環線	13,489人
宅屋線	10,772人
草津駅・手原線	25,758人
葉山循環線・治田循環線	8,753人
金勝循環線	1,219人
合計	59,991人

■平成27年度くりちゃんバス事業費  
全路線事業費…4,029万7千円  
(うち、県補助金…174万9千円)

「くりちゃんバス」は、皆さんの日常生活の移動手段の確保と地球環境の保全、交通渋滞の緩和などを目的に平成15年度に運行を開始しました。以来、民営バスと連携しながら、地域内の身近な交通手段として活躍しています。毎年、利用状況をはじめとした調査や、意見を踏まえた検証により、ルートやダイヤなどを見直し、改善を重ねています。今後、地域コミュニティバス「くりちゃんバス」を利用してください。

問生活交通課 交通対策係  
☎ 551-0291 FAX 551-0149



# 水道を大切に使いましょう

## ◆下水道を大切に◆

下水道の施設は大部分が地下にあるため、詰まったときの修理は大変です。ごみや油類、水に溶けないティッシュペーパーやキッチンペーパーなどは絶対に下水道へ流さないでください。

## ◆防臭ますを掃除しましょう◆

「台所の排水が詰まって流れない」「下水道のおいがあがってくる」など、その原因の多くは防臭ますの掃除ができていないため(起り)です。

防臭ますは、水をためて下水からのにおいが家の中に入るのを防ぐ構造になっています。同時に、台所から出る油や野菜くずなどもたまるため、定期的にとまった油やくずをすくい出す必要があります。網やひしゃくなどを使えば、家庭で簡単にできます。

網やひしゃくで掃除



すくい出したものは、水を切ってから可燃ごみとして出しましょう。

## ◆水漏れチェックのため水道メーターを確認しましょう◆

水を使用している時は、パイロットマークが回転します。家中の蛇口を全部閉めてもパイロットマークが回転していれば、どこかで水が漏れている可能性があります。漏水は大切な水をムダにするだけでなく、皆さんの料金負担も大きくなります。定期的に点検しましょう。

定期的に点検



※水道料金は期限内に納めましょう。

※水道の使用をやめるときは必ずご連絡ください。

岡上下水道課 上下水道業務係

551-0123 FAX 554-38006

・料金に関するご質問…

上下水道課 上下水道管理係

551-0135 FAX 554-38006

# 多文化共生のまちづくり 〜ともにいきいきと暮らせる社会へ〜

本市には1021人(平成28年12月末現在)の外国籍住民が生活し、人口の1.4%を占めています。

外国籍住民の中には、日本語の理解が十分でなかったり、生活習慣の違いから、地域でうまくコミュニケーションが取れない場合もあります。

市では、国籍や文化が違っても、お互いを認めあい、ともにいきいきと暮らせるまちを目指し、栗東国際交流協会と協力しながら、多文化共生のまちづくりに向けて、取組みを進めています。

## ◆世界と出会う交流ひろば◆

昨年11月13日に、世界と出会う交流ひろばを開催しました。民族衣装によるファッションショーや歌のステージ、各国の料理の屋台など、さまざまな外国の文化に触れるイベントで盛り上がりしました。

さらに、ケニアからの研修生たちも参加。民族衣装を身にまとい、歌とダンスを披露してくれました。



## ◆ジャパニーズクッキング◆

1月28日にコミュニティセンター大宝東で、「異文化交流サロン&ジャパニーズクッキング」を開催しました。「茶碗蒸し」「大根なます」「炊き込みご飯」の手軽に作れる和食づくりを通して日本文化を体験し、参加者同士の交流にもつながりました。

## ◆日本語教室◆

毎月第2・第4土曜日の午前中、コミュニティセンター大宝東で栗東国際交流協会のボランティアスタッフが、外国籍住民へマンツーマンで日本語の指導を行っています。

## ◆ポルトガル語生活相談窓口◆

毎週水曜日の午後、市役所3階自治振興課にポルトガル語通訳の生活相談窓口を設置しています。

岡自治振興課 国内・国際交流係

551-0290 FAX 551-0432

・栗東国際交流協会(RIFA)

551-0293 FAX 551-0432

# 家庭ごみの減量や資源化にご協力ください

▼家庭ごみの収集量（4月～12月）

種別	年	平成26年	平成27年	平成28年
	人口 (12月末)	67,270人	67,690人	68,259人
可燃	市全体	6,493t	6,509t	6,489t
	1人当たり	95.92kg	96.16kg	95.87kg
破碎	市全体	639t	668t	683t
	1人当たり	9.44kg	9.87kg	10.09kg
その他プラスチック	市全体	680t	689t	679t
	1人当たり	10.05kg	10.18kg	10.03kg
金属	市全体	126t	128t	135t
	1人当たり	1.86kg	1.89kg	1.99kg
びん	市全体	255t	259t	244t
	1人当たり	3.77kg	3.83kg	3.60kg
古紙・古着・電池	市全体	1,608t	1,507t	1,445t
	1人当たり	23.76kg	22.26kg	21.35kg
ペットボトル	市全体	91t	91t	93t
	1人当たり	1.34kg	1.34kg	1.37kg
合計	市全体	9,892t	9,851t	9,768t
	1人当たり	146.14kg	145.53kg	144.31kg

平成28年度の家庭ごみの排出量は、平成27年度と比べると、皆さんのご協力により総合的に減少しています。また、可燃ごみも人口の増加にも関わらず全体量が減っています。一人当たりの排出量も、96・16kgから95・87kgと減少しており、市民の皆さんの努力が数字として現れています。

しかし、種別によっては増加傾向にあるものもあり、ごみを出さないライフスタイルへの転換や食品ロス（食べられるのに捨てられる食品）を減らす工夫など、引き続きご

環境政策課 生活環境係  
551-0341 FAX 554-1123



**容器包装プラスチックは汚れを落として**

容器包装プラスチックは、汚れていると資源になりません。資源として活用するため、環境センターでは、人の手で種類分けや異物除去の選別をしています。

できるだけ汚れを落としてから出すよう、ご協力ください。

みの減量や資源化にご協力ください。

本市職員が逮捕されるという不祥事が発生しました。本市職員が引き起こした行為は、市民の皆さまの信用を著しく失墜するものであり、深くお詫びを申し上げますとともに、今後、信頼の回復に努めてまいります。

栗東市長 野村昌弘

泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結しました。泉佐野市は関西国際空港のおひさまとです。その第2ターミナルに本市特産品を置いていただけることから、泉佐野市の皆さまはもとより、全国、海外から来訪される皆さまにも本市の特産品をPRできるものと期待しています。また、相互の地域から広く情報発信し、経済や観光の振興とあわせて、両市の知名度の向上にもつなげていきたいと考え



▲泉佐野市との協定で、関西国際空港で本市の特産品PRが可能に  
※P15もあわせてご覧ください

平成29年度も、まちの活力の維持・向上や地域の特色・魅力を活かした施策展開で、市民皆さまに、夢や希望を持ち、わくわくしていただけるようなまちづくりを進めてまいります。皆さまのいっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結



市長からのメッセージ  
市民の皆さまへ



## 子育て情報

### ～食事を楽しもう～

小さな子どもの食事の量が減ったり好き嫌いをしたりすると、必要な栄養素がバランス良くとれているか不安になり、献立で頭を悩ますことがあると思います。

「野菜を食べたくない」「遊びたいから食べたくない」など子どもが言う時はお腹が空くまで待ってみましょう。この時期に一番大切なことは「食べる楽しさを知る」ことです。

周りの大人が笑顔で「おいしいね」と食べると子どもは「おいしいの？本当に？」と興味を持ちます。さらに、量を少なめに盛っておくことで、「全部食べられた」という達成感を味わえます。

食べることができた時には「お皿ピカピカになったね、えらいね」と思いっきり褒めてあげましょう。時にはお弁当箱に詰めてみるだけでも子どもは喜びます。天気がよければ庭や公園で食べるのもいいですね。

手づかみやスプーン、フォークを使って自分で食べる意欲ができたときは、好きに食べさせてみましょう。その時の工夫として、ごはんを小さなおにぎりにしたり、食材の切り方、大きさを少し変えてみたりすると食べやすくなります。

食べ物を床に落としたり、ぐちゃぐちゃにしたりしても叱らないで食べることを楽しませてあげてください。片付けが大変ならテーブルや床にシートを敷いておくといいかもしれません。

自分の手で触ってみること、口に入れて食感や味を確かめる体験はとても大切で、自分で進んで食べようとする力を育てていきます。

家族で食卓を囲み食事を楽しむ時間が、子どもの健やかな成長につながっていきます。



#### 圃地域子育て支援センター

- ・大宝東児童館内 ☎ 551-2370 FAX 551-2330
- ・治田西カナリヤ第三保育園内  
☎ 553-3907 FAX 553-3908
- ・金勝児童館内 ☎ 558-3527 FAX 558-3527
- ・治田東児童館内 ☎ 554-6115 FAX 554-6116

## ～洗濯表示が変わりました～

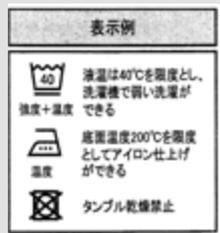
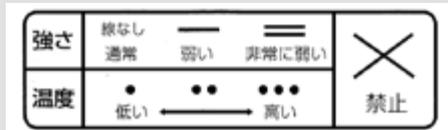
平成28年12月から衣類などの洗濯表示は国際規格に統一されました。

「5つの基本記号」と「付加記号」の組み合わせで表示されます。詳しくは、消費者庁のホームページ「新しい洗濯表示」をご覧ください(<http://www.caa.go.jp/>)。

### 【5つの基本記号】



### 【付加記号】



#### 圃生活交通課

消費生活相談窓口

☎ 551-0115

(局番なし188)

FAX 551-0149

滋賀県消費生活センター

☎ 0749-23-0999



## 草津警察署安全伝言板

### 節目の季節に見直し・見守りを

進学・進級の時期は、生活環境の変化や交友関係の拡大などで、少年が深夜はいかい、喫煙、飲酒の不良行為や、万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期です。

加えて、スマートフォンの新規購入や機種変更などが多い時期でもあり、インターネットや無料通話アプリなどに起因して悪質な性的被害を受けるケースも少なくありません。

ぜひ、この時期は各地域や家庭で、夜遊び、喫煙飲酒、薬物乱用などの危険性やインターネット利用時のフィルタリングの必要性について話し合う機会を作ってください。

警察でも、教育機関と連携して少年の非行や犯罪被害防止のための取組みを進めています。地域の絆で非行少年を生まない社会をつくりましょう。

圃草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 FAX 563-0116